

令和8年度予算見積調書

課室名: 医療整備課
担当名: 地域医療対策担当
内線: 3672

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
S100	搬送調整体制強化事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医療費	救急医療対策費
事業期間	平成26年度～	根拠法	救急医療対策事業実施要綱 医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金	針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
1 事業の概要	搬送困難事案の最後の受け皿として、救命救急センターを有する医療機関に搬送調整を行う専任医師を配置するとともに、消防法における「傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準」の検証などを通じて地域の円滑な救急搬送受入体制を構築する。			分野施策	0303	地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-2, 3-6
専任医師の配置	24,982	千円						
2 事業主体及び負担区分 【厚生労働省】 救急医療対策費補助金 (国1/2・県1/2)				5 事業説明				
3 地方財政措置の状況 なし				(1) 事業内容	救命救急センターを有する医療機関に搬送困難事案の搬送調整をはじめ、県内救急医療体制の充実のための業務を行う専任医師を配置する。			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円				ア 専任医師の要件	24,982千円			
				(ア) 救急医療に従事する医師で救急医療機関など関係機関・団体との調整等の業務を担うために必要な知識・経験を有する医師 等				
				イ 専任医師の役割				
				(ア) 搬送先医療機関の確保、調整 9回以上受入れを断られた救急搬送患者の搬送先の調整、自院での受入れ				
				(イ) 救急医療機関及び後方支援病院の確保、支援				
				(ウ) 救急医療の地域における諸課題の把握、分析				
				(エ) 消防機関・医療機関等に対する指導、助言 等				
				(2) 事業計画	専任医師の配置について、救命救急センターを有する医療機関に業務委託を行う。			
				(3) 事業効果				
				専任医師による調整により、救急搬送困難事案が削減され、的確・迅速な救急搬送により、安心安全な医療体制が実現する。				
				【活動指標(アウトプット)】搬送調整件数				
				【活動成果(アウトカム)】重症患者のうち、医療機関への受入照会回数が11回以上となってしまう患者の割合を削減				

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	24,982	12,491					12,491	0
前年額	24,982	12,491					12,491	

事業内訳書

事業名	搬送調整体制強化事業費		
単位事業名	搬送調整体制強化事業	予算額	24,982千円

○歳入		(単位:千円)	
款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・医薬費補助金	12,491	0	【厚生労働省】 救急医療対策費補助金 補助率 1/2
一般財源	12,491	0	
合計	24,982	0	

○歳出		(単位:千円)	
節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	24,982	0	搬送調整体制強化事業委託
合計	24,982	0	